

タウンミーティング議事録

1 日時

令和7年10月4日（土）午前10時00分から11時35分まで

2 場所

北部公民館

3 出席者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、吉田教育長

（2）部局長等

若林総合政策部長、吉野市民生活部長、伊原健康福祉部長、
富安子ども家庭部長、伊原環境部長、梶まちづくり推進部長
染谷土木部長、南学校教育部長、石川生涯学習部長

（3）事務局

司会 影山秘書広報課長
秘書広報課職員

4 来場者数

27名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

2点質問いたします。

1点目は東深井にある三協フロンテアのあたりに病院の計画があるんですが、なかなか進捗状況というのはよくわからなくて、1回看板を取り下げてみたり、つけてみたりというその進捗状況をお聞かせ願いたいです。

2番目は東深井のマクドナルドの交差点ですけれども、地権者の問題があってなかなか進まないということを聞いているんですが、流山街道はもう諦めたとして、例えば東武線の線路側から昔の旧有料道路の方へ向かうところだけを3車線というか、右側車線を作るということはできないんでしょうかという2点です。

A 副市長

病院建設について、大変ご心配をおかけしているところですが、法人内の主導権争い、要するに理事長を巡る病院の中の話がまとまらない状況があります。市との窓口になっている人に対し、担当の方からも何回も説明をお願いはしているんですが、当初理事長だった人が解任をされて、別の人が務めたり、今度は当初理事長だった親御さんが務めたりという形で、その意思決定をする人が定まらない時期があったこともあり、地権者の方にもご迷惑をおかけしていますし、その周辺の皆様にも進んでないことは大変心苦しく思っています。

法人の代表者に適宜来ていただいて協議をし、当初の予定通り、市としては、できるだけ早く立地をしていただけるよう努力はしていますが、昨今の建築資器材の高騰等もあり、今後について法人内で検討を進めているとのため、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

A 土木部長

東深井のマクドナルドの交差点についてお答えさせていただきます。

まず、交差点につきましては、市の事業として流山街道の渋滞対策の一環として、東深井交差点の事業に着手したものです。先ほどお話がありました通り、関係地権者の方の事業への理解を求めているのですが、現在事業を進められるほどの環境が、整ってはいないというのが現実です。

引き続き、当事業に対する理解を得るために、丁寧な説明を行って、協力を得られるように進めていきたいと考えています。

流山市としてなにもやらないのかというわけではなく、根本の原因でもある東京理科大学の入口交差点のところの橋を、歩道の西側拡幅することによって、東京理科大学入口交差点への右折レーンの滞留長と言うんですが、右折レーンを待つレーンを長くするための事業にとりかかっています。マクドナルドの交差点につきましては、並行して地権者の方には交渉はさせていただきましても、今は東京理科大学のところの事業にシフトしている状況です。

Q 市民

西深井の新川屋の売却について、2億400万円くらいの最低入札価格がでていますけど、1つ疑問に思っているのが、10年とかそういうサイクルではなく、たしか以前購入したのは、4・5年前ですよね。だめならだめで、早く売却するのはいいんですけど、なんでこんな短い間に売却するのか、また、その時の市の購入価格が調べてもわかんないんですけど、買ったときの経緯とか、すぐ売却するんだったらそういう無駄なことはしないで欲しいと、正直思うんです。

2億400万円というのがどういう算定かはわかりませんが、今土地の価格は上がっているから、市の利益になるかどうかはわかりませんが、何年かで買ってすぐに売却というのはどうも腑に落ちないので、買ったときの経緯と購入価格と今後の予定を教えてください。

A 副市長

まず経過ですが、当時利根運河のツーリズムの考え方から、あそこを観光拠点にして整備できないかということで国費を入れて購入させていただきました。1億3,400万円ぐらいだったと思います。

結論から申し上げますと、今回2億400万の告示に対して、一昨日、落札をしてくれるという事業者が現れました。短期間で売却をした理由としては、地盤が悪く建物も古いものですから、建物を全解体した上で全体を整備すると5億円以上かかるということで、その費用が捻出できないということで、大変残念ではありますが、持っていれば、草刈りなど維持するための費用がかかりますので、早めに売却させていただいたということです。

皆さまの期待に応えられなかったことは、大変残念に思っていますが、諸般の事情がございますので、御理解賜りたいと思います。

Q 市民

お伺いしたいのが、最近ご存じのように雨の被害、大雨での水害、河川の氾濫ということが、頻繁に起きています。

この地区は江戸川に面していて、野田・流山・松戸とこの3つの行政区が江戸川に面していて、水害が予想されるとき、また、日常的にも河川の問題についてどのように近隣の地区と連携をとりながら対策を考えていらっしゃるのかということを1つお聞きします。

実は前に2年前に議会報告会という全体のまとまった会がありまして、そこに私も質問したこともあるんですけども、2年前の台風の時に、江戸川の水位が上がって心配していた時に、テレビを見ていましたら、野田地区は避難所を開設した、それから松戸地区も避難所を開設したというニュースのテロップが出ましたが、流山地区では避難所を開設したという報道はなかったんですね。私は大変気になりまして、市の方に電話しましたら、流山は避難所は開設しないという返事をいただきまして、やはり近隣市でそういう対応をとっていながら、流山もそういうことをやらないのかというふうに思いまして、非常に心配になりました。

そういうこともありましたので、河川の氾濫に対して、どういう対策をとられているのかということ、北部の地域は南と違って少し高いところに位置しているので、直接被害ということにはならないのかもしれないかもしれませんが、運河や利根川もある地域でもありますので、水害という問題に対してどのような対策を考えてらっしゃるということをお伺いします。

A 市長

2年前の避難所のことで御説明させていただきます。当時、私は千葉県市長会長やっております、そのあとに市長会で大きな問題となったのが、この自治体も気象庁の情報、その情報の出元はNHKの情報で、気象庁の情報となっています。各自治体はその他に米軍とか民間のウェザーニュースの情報も得ています。当時、米軍の情報とウェザーニュースでの情報は流山市域には、10時間前から情報を入手していて、雨はほとんど降らないという情報を入手していたので、避難所を開設する必要はないというふうに判断をしていました。

ただし、気象庁の情報は、当初大きな被害が想定されるという予報が出ていて、最後まで言い続けられていたんです。それに基づいて、各自治体も迷

って、複数の情報元を持っているんですが、米軍とウェザーニュースの情報では千葉県はほとんど影響がないと出ているのに、気象庁の情報だけ大きな被害なんだと言われて、流山以外の自治体は、おかしいなと思いながら、やむを得ず、避難所を開設していった、流山市は開設しないという判断をしました。流山市が行わなければいけなかったのは、なぜ避難所を開設しないのかという理由を皆さんにお知らせしなかったのが、他の町は開いているのにというご心配をされていたということです。それ以降は、他の町は開かないけど流山市は開くとか、或いは他の町が開設しているのに、流山市は開設しないとか、どちらにしても、きちんと理由を示して皆さんに納得していただくという方向へ転換しました。

ですから、2年前のような状況が起こっても、もし開設しないという場合でも、きちんと情報ソースも含めて、流山市は大きな被害はないという予報がでているので、市は開設しませんということで、お知らせをしてまいりますので、今後のご心配していただくなくても、みなさんに納得していただけるように情報を付記してお知らせしていこうと考えています。

A 市民生活部長

避難の関係でございますが、河川の氾濫の場合には、地震と違って急に来るものではありません。ある程度予測ができます。

まず、レベルごと、警戒レベルが2~5まであるのですが、例えば警戒レベル2ということでしたら、ある程度避難の用意をしていただく、警戒レベル3でしたら、高齢者または要配慮者の方については、浸水区域外の高台などの安全な場所に避難していただく、警戒レベル4でしたら、全員の方が、高台などの安全な場所に避難していただく、そういう情報をお知らせしていきますので、その点をご安心いただければと思います。

実際に急に洪水が起きたときに避難するというのは難しいと思います。日頃からマイタイムラインという、洪水のときはどこの高台の安全な場所に避難するなど、ぜひ1度ご家族とかと話し合っていていただいて、流山市からも配布しているものもありますので、ぜひ参考にして、検討してみてください。

A 土木部長

補足させていただきますと、江戸川を所管している国土交通省では、江戸川の堤防の強化工事と、泥とか土とかが堆積して、川の断面が年々変わって

きてしまうので、そこを適宜、国土交通省が掘削をしており、今年度についても、平方村新田地区、上新宿新田地区と三輪野山地区の3地区で、今現在工事を進めています。野田・松戸・流山側も適宜、国土交通省が施工はしていますので、堤防決壊による洪水とならない堤防構造で、国土交通省が工事をしているということを補足さしていただければと思います。

利根運河と江戸川の接合部に関しても、管理者は国土交通省ですので、今年やっている平方新田地区のエリアに含まれておりますので、そこはご安心いただければと思います。

A 司会

市の情報につきましては、先ほど市長がお話した通り、LINEでご案内させていただきますので、登録を積極的にお願ひしたいと思います。

Q 市民

日頃より市民のためにいろいろ頑張っていただいております。2点ばかり話がありまして、1点は、江戸川台の幼稚園廃止の問題について、前にお母さん方など多くの方が質問したり、やっぱり廃止しないでほしいと、継続して今やっているんですけど、あそこは立地がよくて、お母さん方や私の知り合いの方も、あそこが廃止や移転になったら困ると言っていたので、将来はどうなのか、ぜひ残して欲しいといったことを言わせてもらいます。

あと1点で、私ももう間もなくお世話になると思うんですけど、火葬場の問題。何日か前の東京新聞の東京の火葬場のことがでていました。いろいろやると10万ぐらいかかると。それとあと、何日も待たされる。5日から1週間ぐらい。あとは、ドライアイスです。ドライアイスは有害のようです。焼却をするまでに何日もかかるので体の下にいれて保管するとかで、火葬する前にやっぱり家族とかが顔を近づけて、挨拶をするとかそういったこともあるんで、その辺も、柏は約40万人都市、流山は20万人として、あとは我孫子市もあわせて、あそこを使っているんで、火葬の待ちの時間について。隣の野田市は、野田市だけで2ヶ所あるみたいですけど、小規模だと思うんですけど、少し流山の方でも投資をして、柏の方にもだいぶ投資はしていると思うんですけど、話し合って、野田と一緒にやるような形ができないのかなといった火葬場のことを質問します。

A 市長

まず、火葬場については、流山市・柏市・我孫子市の3市で東葛中部地区総合開発事務組合という一部事務組合を作って3市で運営しています。

現在は、いわゆる高齢者が増えてきて、人口は3市で77万人ですが、高齢者団塊の世代の方が、そろそろ80代ぐらいに入られてきているんですが、これからさらに増えていくという予想であります。現在は、施設を新設するとか増設するというのは、何十億の単位の金額を要する施設ですので、できる限り今ある施設を、うまく使うということで考えています。

ただし、将来的に火葬場を使うであろう年齢方の人数が増えてきたときには、今のままでは足りなくなりますので、それについてはいつごろに検討に入るということはもう決まっています。

現在のところは、1炉の使用を1日に2回のところから3回にさせていただくというような協議を地元の方々と協議をして、その前の段階として、昨年からは、友引のうち12月から3月まで月3日稼働させていただき対応しています。

ただ、これからはそれだけでも待ち時間が冬場は10日近くになってしまいますので、炉の回転数を増やさせていただきたいということで、地元の協議会と住民の方々と協議をしています。

また、結論はでていないですが、そういった形で対応し、いわゆる受け入れ体制を拡充していこうということで考えています。

A 総合政策部長

火葬場の件で1点補足させていただきます。

お話の中で東京都の料金が問題になっているということで、ニュースで伝わっていると思いますが、ウイングホールにつきましては、市民の方は6,000円で利用できるということで設定しておりますので、料金についての心配は今のところ、大丈夫かと思います。

また、ドライアイスについては、それぞれ葬儀会社によって対応が異なりますので、もしそういう状況になった場合には、葬儀業者とご相談をいただくというのが一番よろしいのかなというふうに思います。

A 市長

野田市や他の市と協議して使えないかというご提案ですが、松戸・野田・

取手は、稼働率はかなり高くて、東葛3市の柏・流山・我孫子を受け入れる余力はなくなっているので、ウイングホールの運転回数を増やしていくということが、根幹の対策というふうに考えております。

A 学校教育部長

幼児教育支援センター附属幼稚園につきましては、廃園方針を決定しているところです。ただ、通っているこどもたちのことや廃園した先のこと等について、様々なご意見・ご要望等もいただいて、様々なお話し合いをさせていただいて、そのような経緯から、もう少し意見をいただきながら、状況も見据えた上で考えていく必要があるということで、廃園については延期をし、来年度また新入生の募集をさせていただくという決定をさせていただきました。

今後につきましてもそのような状況を鑑みながら、こどもたちのことを第一に考えて、市内の他の私立幼稚園等とも連携をとりながら、慎重に進めさせていただきたいと考えています。

交通事情につきましても、非常に駅に近いということも十分承知しているところですが、近隣の私立幼稚園もございまして、バスの送迎もしていますので、様々な連携を引き続きとり続けていきたいと考えておりますので、今後ともご意見等よろしくお願いします。

Q 市民

今出た附属幼稚園のことについてお聞きしたくてまいりました。

附属幼稚園については、廃園方針が出てからいろいろ活動をして、いろいろ話し合いをしています。今年の入園募集が出るというのは、9月1日の広報をみて初めて知りました。廃園方針が出てから、1年延長になったということは、色々なやりとりの中でお知らせいただいて、園内の保護者も、活動している人たちも知っていたかと思うんですが、今年入園募集がかかるというのは、保護者も知らず、中にいる方たちもどうなんだろうねと、来年も運営してくれるならやっぱり入りたいけど、でもそんなこと言われていないし、1年延長しか言われてないしということで、どうしようということは年度最初の方からおっしゃっている方もいました。

突然、9月1日の広報に公立幼稚園募集しますと載っていて、私たち地域の住民や保護者はびっくりしたわけなんですけども、その辺はどうしてもっ

と先に周知していただけなかったのかなという質問が１点目です。

意見としては、幼稚園の入園は９月１日に出てすぐ決めるものではなく、何年も前から保護者はいろんな園を見比べたりして決めていくものなので、あるかないかわからない幼稚園はそもそも選択肢に入らないと思うんです。突然募集しますと言われても、やっぱり不安ですよ。来年どうなるかわからない幼稚園にこどもを入れたいとはなかなか思えないと思うので、その周知の仕方というか唯一の公立幼稚園なのに、あたかも人が集まらないでそのままなくなっていけばいいやっていう感じの対応なのかなって思わざるをえない募集の仕方であったり、広報のされ方をしているので、もうちょっと、在園児がいる期間はこどもが増えたほうがいいに決まっているので、幼稚園があります、いい教育をしています、バスがありますからおっしゃったんですけど、そうじゃなくてバス通園じゃなくて個別通園であるよさとか、なんかそのよさをもっと、公立としてアピールしていただかないと、園児は全然集まらないのかなっていうふうに感じています。

A 学校教育部長

いつもありがとうございます。

連絡等につきましては、様々な情報関係のぎりぎりまで検討をしていたこともありますので、その部分が直接お話できなかったことについては大変申し訳なく思っております。これ以降の動きにつきましては、また随時、連絡というか話合いの仕方とかは考えていきます。

先ほどのバスについては、バスがいいとかそういうことではなく、それぞれのよさがありますので、利用者の方々に不自由をかけないようにという形の事を考えているところでございます。

あと、教育委員会としてはあくまでも、こどもの教育を第一に考えているので、そこは公立とか私立とかというふうに私たちは考えていなくて、やはりいい教育であれば、広げていかなきゃいけないというのは、認識としてあるので、この部分については、特に公立とか私立にこだわらず、幼保小の連携という形で、いろんなよい教育を幼稚園保育園から小学校中学校につなげて、市内のどこでも質の高い教育保育が受けられるよう、全市で取り組んでいるところです。

また引き続き、話をさせていただきたいと考えておりますし、報告等につきましても、また考えていきます。

Q 市民

2 つあります。

1 つは市長に連絡しているんですが、消防署移転しました。今年の 6 月 23 日 15 時に。ところが、旧消防署の前の道路に停車禁止って書いてあったんです。白線で。一般市民が通る場合や東京方面から来るトラックもあります。しかし、そこに止まったらば、消防署がなくても捕まるんです。流山警察へ確認しました。聞いたところ 3 点減点の罰金は 1 万 8,000 円だそうです。

ところが、私が土木の方をお願いをして、どうなってんのって、いやうち管轄じゃないとのことでした。今日は消防長いませんから、話通じないと思うんですが、9 月 8 日の話なんです。9 月いっぱいやるって話を聞いたんです。何を考えているんですかと。それで捕まったら市が罰金払ってくれるんですか。それでも動かなかったです。私は市長に連絡をしたらすぐ秘書広報課におっしゃっていただいて、午前中に電話をして 9 月末にやると。ところが午後 3 時になったら今日やりますと。さすが、市長だと思いました。でもそれはおかしいんですよ。市民に負荷をかけることはおかしいじゃないですか。それをまず言いたかった。おかげさまで、旧消防署の前は黒くアスファルトで塗られて、警察の方でも検挙しませんという回答をいただいております。

もう 1 つは、市の職員さんの教育が聞きたいです。非常に不愉快なことがありますて、うち自治会内で直径 30 センチのスズメバチの巣ができちゃったんです。それは道路から、50 センチの所ぐらいたったんですね。3m 道路なんで。環境政策課なんですけど、電話に出た方の対応です。うちではそういうことはやりません。私が知っているのは、除去してくれって言ってんじゃないんだと。なにかコーンでもいいから蜂がいるから危険ですよって看板立てられませんかって何度も申し上げたんです。物凄い言い方されましたね。環境部長もよく御存知だと思います。あとで環境部長から聞きましたから。で私ちょっと待ってろって、電話きって乗り込んでいったんです。環境部長が顔をみてすぐに先ほどすいませんでしたって、謝罪がありました。

私が言いたいのは、教育ですね、職員さんの教育。市民課も非常にひどいです。徹底されているんでしょうけど、一番来庁者多いですよ、市民課っていうと。ところが、言葉がないんです。札幌市役所の令和 4 年度の新人研修の市民対応マニュアルなんです。総務部人材育成課ですか。本当に教育

やっているのかなって不思議に思いましたね。本当に腰曲がったおばあさんがこれわからないんですけど、に対してのその対応です。市民に対応する姿勢じゃないでですよ。あれ。私が言いたいのは、なんで中間管理職の方たちが見てないんだってことなんです。中間管理職の方が、君なんだその態度は、ちゃんと言いなさいと。そういうことじゃないかと思うんですね。私も保険会社とか民間の会社にいましたけど、そういうことは徹底的に教育されるわけですよ。市民に対してはもっとでしょ。市役所ってのは信頼ですよ。違いますか。その辺の教育は、人材育成課ってのは何やっているんだと。総務部長いませんけど。非常に憤りを感じています。中にはいらっしゃると思うんですよ。なんだその態度はと。そういうものを改める時期に来ているんじゃないかと思います。例えば、去年ですか今年ですか。消防の職員が2名懲戒免職になりましたよね。飲酒運転で。今年ですか。もう1つありました。4,765時間自席で課長クラスがゴルフ中継をみていたと。退職されましたけど。そういうところの中間管理職がそういう行動を指摘しなきゃいけない仲間たちが、逆にやっている。これどうなってんですかと。民間だったら大変ですよ。これを正すことが大事だと思うんです。

札幌市役所のマニュアル見ると非常に面白いです。流山市のキャッチフレーズとして、市民に寄り添う流山という言葉はどうか。事務的に処理されるって非常に腹立つわけですよ。電話は5回鳴らすなど部長に怒られましたよ。正していただきたいということです。

A 環境部長

ご不快な思いをおかけし申し訳ございませんでした。

環境部の部下の話については、今後指導してまいりたいと考えております。

A 副市長

貴重な御意見ありがとうございます。

総務部長は欠席しておりますので、職員の対応については、第1に、市民の税金で働かせていただいているので、法令遵守です。飲酒運転については、言うに及ばずで、法令を違反しないというのが大前提で、その上に立って、市民の皆様寄り添って、お話を聞く電話対応をするメールの返事をするなどこれは当たり前ですけども、会計年度任用職員も含めて約2,000人

の職員を抱えていますと、中には、市長や私の指示を守れない職員も中にはいます。採用は私がしていますけども、私もこの仕事を 20 年ぐらい続けていますが、その前に採用された職員もいます。中々教育が徹底できていないところは大変申し訳なく思います。

今のお話を含めまして、座学で学ぶだけではなく、実践的な、実際の市民サービスの窓口でのやりとりを実施して、どこがよかったか悪かったか補強すべき点はなかったか、こういうような実践的な人材育成の研修をさせていただいて、市民の皆様に不快な思いをおかけしないように、努力をしております。

Q 市民

3 点お伺いしたいんですが、ぐりーんバスのことが 1 点、それから北部公民館のこと、水道の件です。

まず、ぐりーんバスのことですけれども、とても役に立っていて、私たちシニアは喜んでいるんですが、今度また本数が減らされるんです。運転手さんが足りないということは全国的に承知しておりますけれども、ぐりーんバスをさらに本当は増やして欲しいし、或いは時間も終了が 21 時だったのに 19 時半になってしまいまして、ちょっと早いなと思っていたところで、なるべくぐりーんバスを充実させていただきたいと思います。

個人的なことになるかもしれませんが、私は森の図書館前を利用しているんですが、最初の停留所から割とすぐ先、25 メートル先ぐらいに移動したんですね。なぜかわからないんですが、私が利用している限り、その停留所から前に進んでいく人は 1 人も見たことないんです。むしろみんな後ろに戻ってというのは、前の方はもう図書館とグラウンドと焼却場になるものですから、民家はほとんどなくて、1 号公園から森の図書館まで行く前に、すぐ目前なんですけども、ルアジーランドから T B S を回っていくものですから、7・8 分乗っていくんですね。それでまた、もとの中央公園の近く交差点まで戻って森の図書館なんですけども、少しバス停が遠くなったということで、最近、老人福祉センターもできましたので、そちらの方たちもすぐ利用できますので、そうすれば林の中を歩いて一本で停留所まで行けますので、移動できるものなら元の場所に戻していただきたいということです。

それから、北部公民館と隣接する生涯大学についてですが、北部公民館御存知のとおり古くなっていますし、図書館も併設しているんですが、図書館

は本を読む場所もないんです。なぜ図書館というかわからないんですが、その場で本を借りる機能しかありませんし、新しい本がないような気がします。

隣の生涯大学なんですけど、これはさらに古くて、トイレも昔のままで洋式ではないんです。シニアの方が利用するのにとても不便なんです。お部屋も狭くて、生涯大学に応募する人はたくさんいて、いつも満員なのに部屋がぎちぎちなんです。9時30分から15時なんですけど、同じ場所に座って1部屋に50人ぐらい座るんですが、もうほとんど身動きができなくて、お昼もロビーみたいないところはないですから、そこで食事をして、体が痛くなっちゃうんです。それはもう何だか窮屈だし、あんまり環境も良くないということで、もう少し綺麗に新しく広くならないのかなということを思うんです。

最後に水道なんですけど、水道の基本料金なんですけど、今一人暮らしがとても多いものですから、最低料金にもいかないと思うんです。そうすると自然に最低料金にいかなければ節約はしませんよね。お風呂の水を使っていたものが、基本料金にいかなければそんなことはしませんし、水道料金は下水道とも並行しておりますので、水道料金が高いということは、下水道もかかってしまいますので、無駄に基本料金を払っているのは結構負担になるんじゃないかなと思うんです。

A まちづくり推進部長

1点目のぐりーんバスの件についてお答えします。

皆様方には、ぐりーんバスをいつも御利用いただきありがとうございます。昨年4月1日に減便をしました。この10月1日からも更なる土日の減便を行いました。お話の通り、運転手不足が深刻な問題です。全国的な話になるかとは思いますが、我々も事業者の方と、できるだけ減便をしてほしくはないんですけれども、どうしても人がいないと、要するに運行ができないというお話があるので、我々もただ減らしましょうということではなく、どの便を例えば減らすとか事業所といろいろな協議をしながら、御迷惑をおかけし大変申し訳ないですけれども、そのような対応をさせていただいているのが実情です。

もう一点、森の図書館の前のバス停が移動したというお話ですが、バス停の反対側の森の部分については、個人の方の土地です。個人の方が所有しているところなので、そこは確か地権者の方から、なにかの理由で動かせない

かというお話で動かした記憶がありますので、今ははっきりしたことを申し上げられないので、実際にその過程を確認しまして、戻せるものであれば検討させていただければと思います。

A 生涯学習部長

北部公民館について、建築年数かなりの年数経っておりまして、確かに古い施設でございます。皆様から色々御意見をいただきまして、少しでも気持ちよく使っていただけるよう改修を進めているところでございます。このホールのエアコンや2階の図書とかを閲覧いただくスペースのところにパーテーションをつけるなど、暑さ対策等実施しているところでございます。さらに気持ちよくご利用いただけるように改修を進めてまいりたいと思います。

また、北部公民館の中にある図書館ですが、中央図書館の分館という扱いで、確かに他の図書館の蔵書冊数からすると少し少ないというような印象もあるかと思います。リクエスト等をいただくとその本を届けるという形もできますし、来年度に向けて図書購入費の拡充ということで、さらにいろんな本の入れ替えというものも進めてまいりたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

それから、生涯大学の御意見をいただいたんですが、県の施設になっておりまして、市の施設ではないものですから、市の方で改修ということはできないのですが、いただきましたご意見につきましてはお伝えしたいと思います。

Q 市民

北部公民館の件で1点言い忘れてしまったんですが、北部公民館は他の公民館に比べてイベントとかいろんな催しがとても少ないと思うんです。もちろん南流山は大きなところですから、いろんなのやっているんですが、それこそ足の便がなくて行けませんし、北部公民館は何もやらないなという感じをしております。

A 生涯学習部長

御意見を施設管理者へ伝えておきます。

A 司会

水道料金の件については、本日上下水道管理事業者が出席しておりませんので、ご意見として関係部署へお伝えさせていただきます。

Q 市民

先ほど火葬場の話があったんですけれども、それに関連しまして、流山市では引き取り手のない御遺体というのはあるのでしょうか。また、あるとすれば年間に何件くらいあるのかを聞きたいなと思います。

A 健康福祉部長

御質問の引き取り手がいない御遺体については、令和6年度が14件ございます。それから行旅死亡人、身元が分からない御遺体と合わせて、令和6年度で19件となっております。細かな経過については、ここでは割愛させていただきますが、傾向としては増加傾向にあると捉えています。

Q 市民

教育について、お聞きしたいと思ってきました。

子育てするなら流山ということで、大盛況であるのはよかったなとは思っているんですけども、議会などの様子を見ると不登校の子がたくさんいる、そして、出てしまっている、そのことについて、様々な対策をとっていらして、なかなか御立派だなというのは思っております。ご苦労さまでございます。

ただ、その不登校の原因について、こども達の心に寄り添うと学校教育部長とか教育長がおっしゃっているけれども、本当にこどもの心に寄り添っているのかなと、すごく緊張感のない、大変失礼ですけど主観的な見立てがあるんですけども、もうちょっと真剣に、学校行けなくてお家にいるこどもたちのことを考えてあげた方がいいのではないかと、たくさん不登校対策でいろんなことをやるよりも、学校の中身をきちんとすることが大事だと思っております。

具体的に言うと、先生の未配置とか、それから逆弾力、先生が1人トップになって、本当は5クラスを4クラスにするとか、そういうようなことが、子育てするなら流山ということでやっていますけれども、現状どうなっているのかっていうのをお聞きしたいなと思っております。

こどもを大事にする、放課後のこどもたちを大事にするような施設、学童が終わったこどもたちについても、不備が沢山あるのではないかなと思うのでぜひそういうところもやっていただきたいと思っております。

A 学校教育部長

不登校の件につきましては、統計的にみると数は減っている傾向です。ただ、おっしゃる通り、こどもたちが今もなお、学校に行けないで、悶々としていたり、悩んでいる子はたくさんいますので、その子たちについてはできる限りのことをしたいと考えているところです。

おっしゃる通り、学校の中身をしっかりとる、現場の先生方がまずは頑張らなければいけないこれも当たり前のことで、そこについての指導等につきましても、様々なことをやっているところですので、引き続き、そこは力を入れて、お金をかけるだけでなく様々なソフトな面も充実していきたいと考えています。

ご質問のあった逆弾力というお話ですけれども、大きなメリットとしては、今現場に若い先生が急激に増えているところでして、ベテランから比べると若手の教員の指導力ということについては、まだまだというところから、一人ベテランの力やベテランではないけども力のある教員が、その先生方のことを見る、そして自分もそのクラスに入るということで、頑張っているけれど力が及ばない教員に対して、サポートができる。そして、こどもに対しては、複数の教員で見ることができるといふそういう利点もあります。それと先生方を育てていく面のメリットもあるということです。これは県の施策です。このシステムを使ったからそれで終わりではなくて、そのあとも、実際に有効に活用されているかどうかということと、こどもたちがどうなのかということは見続けて、よかったことを続けていきたいというふうに思っております。

未配置については、数値的には、今のところ完全に未配置という状態ではないです。ただし、職員が産休とか育休とかで、そのあとの講師が入らずに教務主任が対応したりしているということはありません。

このあたりについても、学校の事情に応じて、市のサポート教員がいますので、そちらの方も活用しながら、こどもたちにとっては、不利益にならないように頑張っていきたいというふうに考えております。

Q 市民

9月12日の市議会を聞かせていただきまして、その時にコロナワクチンの接種記録のデータ集計が出されていまして、近隣の市も、幾つも出されているので、非常に興味を持ちまして、聞かせていただきました。

市長が市政の取り組みの1つに、オープンデータを活用して非常に成果を上げているというのを、ホームページでも見させていただいているので、このコロナワクチンの接種後の死亡という被害については、オープンデータとして非常に重要なものだとも感じました。それで、市長の御意見をお聞きしたいと思って今日は伺いました。その時に打った直後から死亡者が出るようなワクチンと、さらに接種者の7割が1年以内に亡くなっているという約6,000人で、オープンデータとして市長はこれからどのように利活用されていくのかというのを、全国でも皆さんが注意深く関心持っている点なので、ぜひ教えていただきたいと思います。

A 市長

9月12日市議会議員の方が、流山市が個別に出している情報を集計して表にされて説明をされて、とてもわかりやすいんですが、統計について、多少勉強してきた者として、個別のデータを、どういうふうに集計するかで結果が全く変わってしまうので、統計そのものについては、流山市に統計の或いはデータ分析の専門家はおりませんし、それから私自身も多少経験はありますが、プロではないので、これについては、ご覧になった9月12日にプレゼンされた表が、ベストな取り方とは、私は思えていないです。

例えば、65歳以上の方で、あの中では全体ででていましたけれども、年代別に、接種をされた方と未接種の方の死亡率は計算できると思いますが、実際に流山市では、65歳以上の方が、接種者の全体の中で非常に大きな割合を占めていて、しかも、65歳以上の方で、最初から接種した方が、97%いらっしゃるんです。残りの3%は未接種なんですけども、あのデータそのものは、最後の接種から1年半の間に亡くなった方についての統計を分析されていますので、あの統計により1つの示唆はされます。ですけども、1回目から受けている方たちで、65歳以上の方が97%いて、97%のうちの方がどうなったかと言う分析と未接種の3%の方がどうなったのかという統計と比べて、私は統計的に優位であると言い切るのは非常に難しいと思います。本来データを、どうとって、分析して、そこからどういう結論を導

き出して、それに対して、どういう対応していかなければいけないのか或いはしないほうがいいのか、そこを厚生労働省がきちんとやるべきことで、各自治体が自分のところのデータだけで、サンプル数としては少ないです。で、それでどうだと結論づけて、それに基づいて判断して、どういう対応をとるべきだというのは、私は危険だと思っています。流山市としては実際にやってまいりましたけど、やっぱり皆さん必ず接種をしてくださいという半強制的な案内ではなくて、こういうリスクもありますので、御自身で判断して受けてくださいという案内が、受ける方も受けない方も考え方として妥当ではないかなというふうに考えております。

Q 市民

先ほどの方と一緒になんですけども、9月12日の市議会の件で、非常に興味を持っています、それでも大阪の泉大津市とかは自治体独自が統計をちゃんととって、自治体としてやはりこれは接種を推奨するものではないと、それに関して去年から定期接種に関しては推奨していないし、市民の税金も補助金として出していません。

そういった自治体もある中で、やはり補助金で今回聞いたところで言いますと、新型コロナワクチンにおける定期接種の補助金1億円計上されていますよね。それをするのであれば、やはり市民が安心して接種できるように、専門家に依頼をして統計を出していただく。そういった、税金の使い方をするのが、市民にとって流山市は市民の命と健康を守ってくれているんだなと称賛される税金の使い方ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

A 健康福祉部長

統計のとり方、考え方については先ほど市長が申し上げた通りです。

ですので、国側も予防接種法に位置付けて、定期接種という位置付けの中で、その法律の中で、自治体は、接種の実施を担う責務を負っています。そのワクチンについては、特にB類の予防接種に位置付けられていますので、接種を推奨するということではなく、リスクも、それから、今あるとされている情報を案内した上で、各個人に判断をしていただいて接種するかを決めいただくという考え方にいますので、泉大津市がどうかはわかりませんが、基本的には国が認める、進める予防接種法に基づく実施主体としての責務だ

と思っています。

先ほど1億円とお話がありましたけれども、インフルエンザもそうなんですけれども、かかる費用に対して、金額的に結構かかりますのでその一部、自己負担金以外の部分を自治体の方で、医師会との話し合いのもとに、設定しているという構造になりますので、考え方が、統計は、市長が申し上げた通り。そして実施主体としての予防接種の実施については、このような構造になりますので、お考えは理解するんですけれども、ここで何かを変えるということはお答えできないです。

A 市長

1週間以内に聞いた話ですけども、泉大津市も、ずっとそういう姿勢でコロナ渦中も取り組まれてこられて、それは1つの評価もできるかなと、独自の路線を貫いたという点で、評価はできるかなと思いますが、今は、医師会と協議をして、結局接種補助金を始めたというふうに私は伺ったんですけど、確認をしていただければと思います。

そのときに、それが事実であれば、それはなぜなのかということについては、皆様の方でご確認していただければと思います。

万が一間違っていたら、秘書広報課の方に御連絡いただければと思います。

Q 市民

先ほど災害に関する質問がありましたけどもこれについては備えが重要であると思いますが、今までの過去の例は別として、今は想定外のことがあちこちで起こっています。そこで、先ほど洪水の話でしたけども、内水の氾濫の場合には、御存知のとおり1時間に50ミリの雨ですよね。1時間に50ミリ以下の雨にしか対応できないような形の設計になっています。だけど、今は1時間に100ミリを超えたり、130ミリといったことも特に西の方では起こっているわけで、そういうことについてはどういうふうに認識されていて、どういう対策を考えていらっしゃるのかということをお伺いしたい。

それと前に何度か申し上げて、この前は議会からも質問があったかと思うんですけども、こういう施設の放送設備、これは非常にお粗末だと思います。特にワイヤレスがない、私は社会福祉協議会もやっていますので、江戸川台の福祉会館なんかもそうですけども、細長い部屋になっていて、やっぱ

りマイクが必要なんですね。高齢者が集まっていろいろな協議をする場所でもあるんです。それなのに、長いコードでマイクを引っ張っていて、司会者が全部走り回ってするような会議しかできないんです。ワイヤレスマイクがあれば、もっと効率的な議論ができるわけですよ。なんとしてほしいといっているんですが、いまだにワイヤレスのマイクがありません。もう30年も40年も前のアンプがあるだけです。なんとかしてもらいたい。公共施設にマイクがあるのに今日わざわざマイクを持ってきているのは、施設のだけではだめだご存じなのでしょう。ここだけには限りません。あまりにもお粗末で、この前エルズでは、審議会のときに、ワイヤレスのマイク5本のうち2本が使えない。議員にも質問してもらいましたが正常に動いていると。私はとても信じられません。

最後に緑化のことです。江戸川台小学校の桜が1本もなくなってしまいました。全部切らなければいけない理由があったのか。こどもたちの記憶にも残るものでしょうし、倒木の恐れがあったからなのか、1本や2本あってもいいのではないか、これがみどりのまち流山の市政なんでしょうか。

A 土木部長

まず1点目、その内水の話ですが、先ほどのお話しの通り、時間50ミリが国の定める新しく構造物を作るときのマックスの基準になっております。我々としては、その時間50ミリを超える規格に対して、流山市だけ独自で時間100ミリで工事をしようというとお金がかかる話ですし、その理由の根拠が整理できないということもあり、国の動向をまず注視するということと、周りの市町村と東葛管内の雨の降り方、先ほどもありました野田や松戸では避難所が開設したり、流山は開設しなかったりと、比較的災害は、去年も今年も台風直撃ということはしていません。今年は特に水が上がることもないという状況でもありますので、今後も注視してまいりたいと思います。ただ、雨が降るという予報等をもとに、土木部としては、市内の過去に水が上がった箇所をまず重点的にパトロールします。その時には集水桝と言われる、水が集まって雨水本管に流れる集水桝を目視で確認していますので、皆さんにもご協力をお願いしているんですけども、我々も率先して集水桝の清掃を行い、内水が起こりえないよう、まずパトロールを重視しているところです。もし不安を感じて家に水が来ちゃうという方がいらっしゃったら、一時的なものではありますけども、土嚢をこちらから配布させ

ていただくこともやっておりますので、ご心配の方は流山市までご連絡いただければ、少しでも不安の解消はできると思います。

A 生涯学習部長

ワイヤレスマイクの件ですけれども、各施設においてワイヤレスマイクが物理的にないということではないと思います。もし、故障があって使えないとかそういったことがあれば、ご意見をいただければ随時更新してまいります。それから今後、電波法の改正の関係もありますので、現在は、暫定期間内ということで使うことはできておりますけれども、今後買替を進めていく中で更新してまいります。それからこの施設で、タウンミーティングにおいて持ち込みマイクを使っているのは、どこの会場でも同じように実施しておりますので、この施設のスピーカーが著しく劣化しているということではございません。

それとエルズの方につきましても、実際故障しているわけではございません。ただ、マイクの干渉など使い方によってはそういった事象が起こるということで、その防止のために本数を制限して使っている状況でございます。ただ、今後、あちらの施設の設備についても古くなっておりますので、改修については時期をみて、実施してまいりたいと思います。

A 司会

タウンミーティングの関係でこちらの持ち込みマイクでとお話させていただいたんですが、予めお伝えした通り、議事録作成のための録音機能がついておりますので、そのためにこちらの施設ではなく、持ち込みスピーカーを活用しております。

A 教育長

江戸川台小学校の桜の木の伐採ということなんですけれども、すべて切っているというわけではないんです。江戸川台小学校のリニューアル工事の3年間の内の2年目の年なんですけれども、その中で必要なものについては伐採しております。

特に江戸川台小学校は近隣住民と近いということもあって、かねてよりかなり苦情も出ておりました。そういったものについては伐採させていただいております。また、正門のあたりについては、桜の木が2・3本あったかと

思うんですけれども、一部電線と引っかかってしまっている部分とかもあるので、工事に合わせて剪定だとか伐採とかさせていただいております。

すべてを切っていくというわけではなく、必要に応じてというやり方をさせていただいておりますし、桜の木もどうしても寿命がございます。市内の別の小学校では、見た目は普通の大きな木が道路側に倒れて、たまたま人がいなかったからよかったんですが、フェンスが潰れるという事故もございました。そういった事故がまずはないように、安全安心な学校目指しているということでご理解いただければと思います。

ただ、切るだけではなく、植栽もしておりますので、また、新しい木を育てていくという考えも持っていますのでご安心いただければと思います。

以上